

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（佐藤孝義君） おはようございます。

当局より、中央公民館長、目黒祐紀君の欠席の届けがありました。

1番、中野大徳君より欠席の届けがありました。

定足数に達しましたので、ただ今から令和7年只見町議会11月第2回会議を開会します。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（佐藤孝義君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤孝義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、5番、目黒道人君、6番、平山真恵美君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（佐藤孝義君） 日程第2、町長の行政諸報告を行います。

これを許可します。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） おはようございます。

令和7年11月第2回会議開催にあたりまして、行政諸報告を申し上げます。

1、齋藤邦夫氏の令和7年秋の叙勲（旭日双光章）受章について。

永年にわたり町議会議員として町政の進展と住民福祉の向上に尽力されるなど、地方自治

の振興発展に寄与された齋藤邦夫氏のご功績に対して叙勲（旭日双光章）が決定され、令和7年1月5日、福島市において福島県知事から伝達されました。

以上でございます。

○議長（佐藤孝義君） これで行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

○議案第58号の上程、説明、質疑、採決

○議長（佐藤孝義君） 次に、日程第3、議案第58号 令和7年度只見町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） では、議案の説明の前に資料の配付を許可いただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 資料配付してください。

〔資料配付〕

○議長（佐藤孝義君） 配付が終わりましたので説明をお願いいたします。

○総務企画課長（増田栄助君） それでは、議案第58号 令和7年度只見町一般会計補正予算（第6号）についてご説明させていただきます。

まず第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,780万円を追加し、総額をそれぞれ69億5,455万9,000円とするものでございます。

2項としまして、歳入歳出予算の補正、款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに歳入歳出予算の金額につきましては、第1表 岁入歳出予算補正によるものでございます。

第2条としまして、債務負担行為の追加を、第2表 債務負担行為補正にお願いをしてございます。

第3条としまして、地方債の補正、第3表 地方債補正でお願いをしてございます。

おめくりをいただきまして、1ページでございます。

第1表 岁入歳出予算補正。歳入でございますが、今回、町債におきまして6,780万円の増額をお願いするものでございます。

2ページ、歳出でございますが、商工費におきまして補正額7, 266万9, 000円の増額、予備費486万9, 000円の減額、総額におきまして6, 780万円の増額となつてございます。

3ページでございます。第2表 債務負担行為補正ということで、今回、農産物集出荷施設付帯設備等購入ということで、令和8年度に向けての1億3, 500万円を限度額とする債務負担をお願いするものでございます。

内容につきましては、11月会議で議決をいただきましたライスセンター建物の中に設置する乾燥機等の設備購入に係るものでございます。

今ほどお配りをいたしました資料をご覧いただきたいと思いますが、購入を予定している主な農業機械としまして、乾燥設備関係でございますが、60石の遠赤外線乾燥機4機、また昇降機、糀タンク等も4機ずつ。そのほか付帯設備でございます。あと調整施設としまして糀摺り、計量等の設備関係、糀摺機、石抜機、縦型米選機、選別機等と関連する機器。刈り取り関係としましてはコンバイン、7条刈りコンバインを1機、導入をさせていただく予定でございます。

総額で限度額1億3, 500万円の設定でございますが、納品に時間を要するということが見込まれますので、今回、債務負担行為を追加をさせていただくものでございます。

続きまして、予算書のほうに戻っていただいて、4ページ、第3表 地方債補正でございますが、過疎対策事業の追加をお願いしてございます。事業につきましては駅前の複合施設の整備事業に充当するものでございます。

5ページから事項別明細書となってございますが、ちょっと飛びまして、7ページ、歳入でございます。町債で商工債。節として過疎対策事業債6, 780万円増額をさせていただいて、只見駅前複合施設の整備事業へ充当させていただくものでございます。

歳出につきましては、担当課よりご説明申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 商工費。項の1、商工費。目の4、観光施設費でございます。

補正額7, 266万9, 000円でございます。こちらのほう只見駅前複合施設整備事業の設計委託料を補正するものでございます。

令和6年度当初予算で6, 270万円を計上し、事業の進捗により、令和7年度に繰越して執行してまいりました。令和6年度当初予算の積算について精査が足りなかつたため、今

回、7, 266万9, 000円を増額補正するものです。

当初の目論見と様々な変更点があったといったしましても、大きく積算が違うことは否めません。お詫び申し上げます。

7, 266万9, 000円の内訳といたしましては、生活の駅等の地質調査に907万5, 000円。これについてはアウトドア拠点施設の地質調査と同時にできなかつたことについて、進め方、手順が芳しくなかつたことについてお詫びを申し上げます。

また、設計費用の監修費用として484万円。アウトドア拠点施設、生活の駅等とのデザイン等についての監修に関わるものでありますけれども、こちらのほうについても当初では見込んでおりませんでした。

そして、生活の駅等の実施設計に係る不足分として3, 565万円をお願いするものでございます。

さらに、当初は想定していませんでした開発許可等に係る部分として2, 310万3, 000円ということで、総額7, 266万9, 000円の補正をお願いしたいというものでございます。

この予算計上にあたりましては、全員協議会で3回ほど、様々なご意見をいただきまして、そちらのほうでの説明をさせていただいたところでございますけれども、今回の増額補正についてよろしくお願ひいたしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 予備費でございますが、486万9, 000円を減額をさせていただいて予算調整をさせていただきました。

以上、ご説明申し上げました。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤孝義君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 前段の農産物集出荷施設付帯設備購入です。いいですか。

60石の遠赤外線。それから7条刈のコンバイン一つ。これでの、前段、予算の時に説明しておりましたが、皆さん、持ち込めば使える。しかし、その詳しい要綱のようなものは今のところないという話でしたが、この規模の、ライスセンターというんですかね、この規

模の施設で、何町歩ぐらいをいつぺんにやるのか。これでは足りないんではないかな、なんて思っていますが、これで何町歩ぐらいできますか。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） ただ今の農産物集出荷施設の付帯設備において、どの程度の面積をカバーできるのかというお話をございました。今回の整備の中では40ヘクタールを想定をして整備をするということになっておりますけれども、ご承知のとおり、稲作には種々種類があって、早生米であったり、晩米、晩でできるもの等々ありますので、そういったあの、品種の整理の中ではさらに多く、面積をカバーできるものというふうな、には考えております。

○議長（佐藤孝義君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） この設備を、機械を配置する。あるいは40町歩をやるにあたって、この設備設計というんですか、わかりませんが、これはあの、いわゆる識者というか、そういった関係の詳しい方ないしは学者の方とかって、ここの状況を見て、これが良いというふうにくだされたわけでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） 実施設計も勿論しておりますので、そういった中で、そういう農機具メーカー等々との聞き取りも含めて実施をしております。

さらには実施を予定されている方々とともに、そういった施設についても、施設の見学というか、研修をしながら、設備の整備についても検討をさせていただいて進めておるということでご理解をいただければと思います。

○議長（佐藤孝義君） 3回目です。

酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 3回目です。

もう一度確認しますが、この40ヘクタール処理できる。さらに餅があつたり、ウルがあつたり、ひとめぼれがあつたり、いろんな（聴き取り不能）があげられます。そこに先だっての予算議決の際に、これは申し込めば、町民であれば誰でも使えるのかという際に、そうですよという話がありました。ちなみに私もやっておりますが、どれか一つ欠ければ、例えば乾燥機一つ壊れれば、とても投資して買える状態でないので、乾かすのをここに持ってきて乾かすと。そういう想定はされておるということを前回の予算の時に答弁いただきました

が、それは今でも変わりませんか。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） 最終的には運営主体が担ってやっていただく形にはなりますけれども、基本的には刈り取りをされた穀を持ち込んでいただければ、当然、定められた乾燥調整の金額があるわけですから、この施設の中でも基本的にはフレコンでやる想定になっておりますけれども、フレキシブル計量ユニットというもので、普通に30袋での作成もできるようになっておりますので、そういう形での運用ということは当然できるというふうに認識をしております。

○議長（佐藤孝義君） ほかにございませんか。

ありませんか。

[「ありません」と呼ぶものあり]

○議長（佐藤孝義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶものあり]

○議長（佐藤孝義君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第58号 令和7年度只見町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

○議長（佐藤孝義君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（佐藤孝義君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労様でした。

(午前 10 時 16 分)

